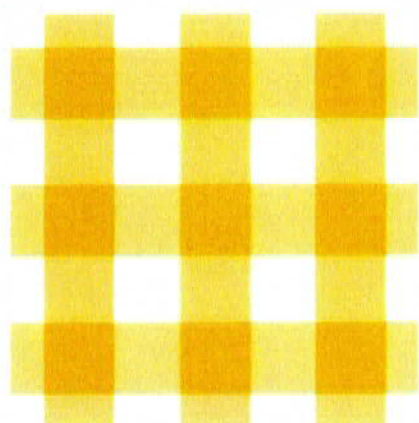


令和7年度
北竜町立やわら保育園

入園のしおり



～はじめに～

「北竜町立やわら保育園」は、北竜町が設置する認可外保育園です。（厚生労働省が定める基準は満たしていないが各都道府県が定める基準に基づいて知事への届出を行っている施設です。）

令和5年度より、社会福祉法人北竜町社会福祉協議会が北竜町からの指定管理の委託を受け、運営を行っております。

やわら保育園は、保護者の方が仕事や病気、介護などの理由により、ご家庭で保育ができない乳幼児を保護者に代わり保育をすることを目的とした児童福祉施設です。また、認可外保育園として柔軟な対応が出来るように、仕事による保護者の方には休日保育も行っています。また、園内には給食設備がないため、昼食は各自で持参していただいておりますのでご理解下さい。

子ども達にとって、はじめての保育園という集団生活となり不安もあると思いますが、「保育園は楽しい」「明日も行きたい」と笑顔で過ごせる居場所であるために、保護者の皆様と連絡を密に、子ども達の気持ちを受容しながら信頼関係を築き一人一人の個性を伸ばす保育をすすめて行きたいと思っております。

ご心配なこと不安なこと、また、お気づきの点がございましたら、どうぞ遠慮なく声をかけて下さいますようお願いいたします。

北竜町立やわら保育園

北竜町立やわら保育園理念

<理念>

○自立…自分で出来る力を育てる

○自律…自分から課題を見つけ考え、

行動し学び問題を解決する力を育てる

○共生…お互いありのまま認め合い、

支え合い協力しながら生活していく力を育てる

<方針>

○心も体も健康で元気な子ども

○自分で考えて行動する子ども

○思いやり、協力してできる子ども

<目標>

○しっかりとあいさつできる

人と人をつなぐコミュニケーション。日常のあいさつを大切にする。

○よく食べる

しっかり食べバランスよく健康な体を作る。

○よく遊ぶ

体力の増進（向上）、体の発達。遊びを通じての社会性、創造性を育てる。

○よく寝る

良質の睡眠で脳や身体の疲労を回復させ元気な毎日を過ごす。

事業概要

働く保護者のみのご利用

延長保育…働く保護者の方で、定時にお迎えができない場合に限り時間を延長して保育を行う。
月～金 16:00～18:00 月額 3,000円

拡大延長保育…月～金 7:30～18:30 一律月額 5,000円

休日保育…働く保護者の方で土・日・祝日の保育を希望する園児に対し特例として保育を行う。
(お盆 8月14・15日 園内清掃9月14・15日 年末年始 12月30～1月5日
次年度準備期間 3月30・31日は完全休園とする) 1回 1,000円(半日でも)
お仕事がお休みの日はご利用できません。

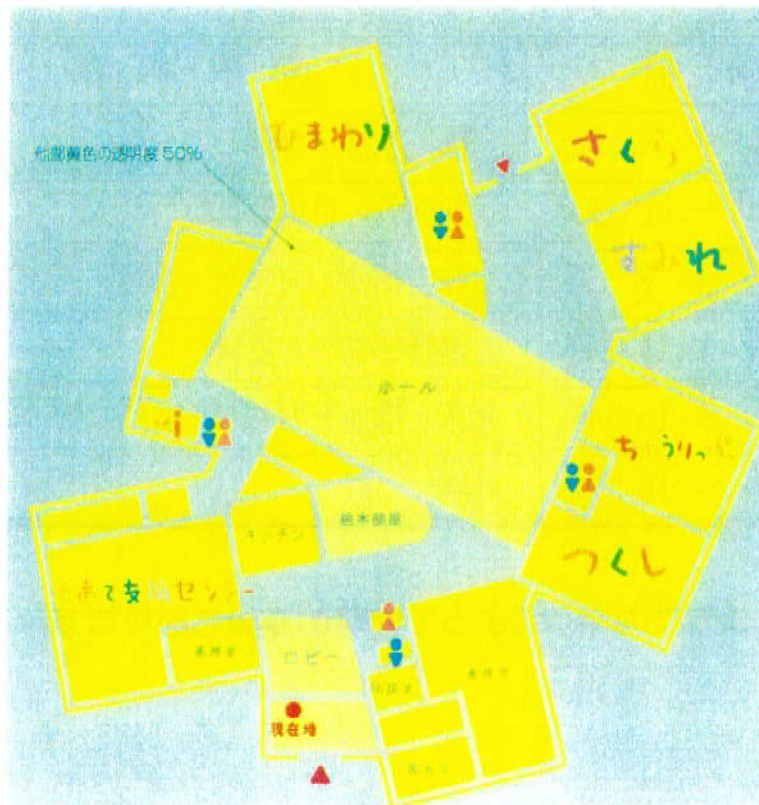
一時保育…保護者の疾病による入院や通院、障がい(入院は入院期間中のみ、通院は通院日のみ
利用を原則とする)のある方

その他

延長規定外の一時的預かり(30分延長)…16:00～18:00までの30分単位
30分 300円 60分 600円 90分 900円 120分 1,200円

※ 料金徴収は口座からの引き落としになります。(翌月に徴収)

園の見取り図



保育時間

月曜日～金曜日 8:00 ～ 16:00

登園時間 8:00 ～ 9:00

降園時間 15:45 ～ 16:00

- ・新入園児慣らし保育 4月2日(水)～8日(火)まで 11時降園
※途中入園の慣らし保育期間は5日間以内とします。
- ・お迎えの時間が過ぎますと延長料金が発生しますので時間厳守でお願い致します。
- ・登園・降園時間が遅れる場合は必ず園に連絡して下さい。
- ・防犯対策のため9時になりましたら玄関は施錠します。施錠時間外の送迎時は正面向かって右側にありますインターホンを押して下さい。

登園時間は9時までですので時間厳守でお願い致します。

送迎について

お子さまの送迎については保護者が責任をもって行って下さい。

- 1 送迎については、時間厳守されますようお願い致します。
- 2 保護者以外のお迎えの時は、必ず連絡して下さい。
- 3 お預けの際は園内まで保護者の方が入れ、朝のお仕度(手拭きタオル、コップ、シール帳連絡ノート、手洗い、うがい)を保護者の方と済ませてから保育士のところまで来て下さい。
未満児クラスはつくし部屋内、以上児クラスはホール内でお子様をお預け下さい。
- 4 お帰りの際は、各クラスにお迎えに来ていただき保育士の確認を受け
お子様と一緒に玄関に行きお帰り下さい。

5 登園、降園時は駐車場に車の出入りが多く、お子様のケガや事故につながりやすい

ので速やかにお帰り下さい。また登園、降園時の園庭や畑への立ち入りもご遠慮下さい。

ご理解・ご協力よろしくお願い致します！

* 医師の登園可能と診断されたことを保護者の方が記入してもらおう感染症 *

病 名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬服用後 24 時間～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢などの症状が収まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
インフルエンザ	発熱した後 5 日を経過し、かつ、幼児にあっては解熱した後 3 日経過していること

- 3 感染力が強いインフルエンザ・ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス等）・新型コロナウイルス感染症に本児、及びご家族が感染した場合、または、本児が治癒していてもご家族が感染している場合は園をお休み下さい。ご家族が伝染病にかかった場合も園に必ずお知らせ下さい。
- 4 熱や、下痢、嘔吐などお子様の体調が悪いときは休ませて下さい。**下痢があったときは、ご家庭で普通便を確認できるまでは登園を控えてください。**
園で嘔吐や下痢で汚れたものは洗わず、密閉したビニール袋に入れて返却するように保健所から指示されていますのでご協力よろしくお願い致します。
- 5 園では、体温が「37.5℃」になりましたら、お迎えに来ていただきます。
- 6 週に 1 度「爪」の点検をし、こまめに切って下さい。
- 7 ご家庭でも「手洗い・うがい」の習慣を身につけましょう。

午睡

- 1 午睡用のお布団は夏は週に一度（週末）、冬は月に一度（月末）持ち帰りますので洗濯してきて下さい。掛け布団は1枚でお願いします。
- 2 まくらの使用は推奨していませんのでいりません。
- 3 ご家庭でもなるべく午睡の習慣をつけて下さい。

排泄

- 1 必要に応じて「オムツ」「おしりふき」を準備して下さい。
「おしりふき（袋）」と「オムツ（1枚ずつ）」には名前を書いて持ってきて下さい。
保護者の方でオムツの点検をして補充して下さい。
- 2 園だけではオムツは取れません。ご家庭でも指導をお願いします。
- 3 年少児（すみれ組）までにはトイレトレーニングを済ませ、オムツ着用の登園はなるべくご遠慮下さい。

投薬

- 1 保育園では投薬は行いません。
やむを得ない場合は1回分のみお持ちになり、「お薬依頼書」に記入しお薬と一緒に職員にお渡し下さい。

令和7年度 北竜町立やわら保育園 保健計画表

年間目標

<p>○基本的な生活習慣を身に付け、自ら健康を保持する</p>	<p>4・5月</p>	<p>○生活リズムを整え、健康的に保育園での活動ができる</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>○運動、遊び、散歩などを通して体力の増進を図る</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>
<p>保健目標</p>	<p>・新しい環境に慣れ、心身ともに安定して過ごせるようにする ・生活リズムを整え、一人一人子どもの健康状態を把握する ・室内の環境を整え、感染症の流行を予防する ○手洗い・うがいの励行 ○睡眠時の観察、SIDSチェック表（未満児のみ） ○水分チェック ○園生活のリズムを身に付ける ○身体測定（毎月） ○園外保育 ○避難訓練又は、避難訓練教室（毎月） ○園外健康診断 ○保育室の室温、湿度、換気等に配慮する ○アレギー児童の把握をし、健康状態に注意し観察。及びその他の健康状態の視診、触診 ○園外保育における安全確認を務める ○手洗い・うがいの指導 ○保育所での安全（生活や遊びのルール）</p>	<p>6・7・8月</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>	
<p>活動内容</p>	<p>・夏の暑さに留意し、快適に生活できるようにする ・水遊びを楽しむ、健康増進を図れるようにする ・衛生的な生活習慣を身につけ、過ごせるようにする</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>		
<p>留意点</p>	<p>○運動会の取り組み ○水遊び、砂遊び ○園外保育</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>		
<p>保健連携者</p>	<p>○流行している病気の掲示 ○家庭でのお子様の健康状態に変化があれば伝えてもらう ○手洗い、うがいの協力 ○規則正しい生活習慣の大切さについて知らせる ○園外健康診断の報告 ○救急用品の点検（通年） ○園舎周辺の清掃（通年） ○室内備品や玩具の点検、消毒（通年） ○固定遊具の安全確認（通年） ○冷蔵庫、換気・空間除菌消臭器・加湿器・空調などの使用及び管理（通年） ○月1回の職員会議 ○救急対応マニュアル ○事故防止と対策・緊急時対応確認（救命処置・心肺蘇生） ○感染症予防、対策（保育所における感染症対策ガイドライン：厚生労働省マニュアル参照） ○嘔吐物処理講習会 ○社会福祉協議会における研修会参加 ○防災訓練 ○年間結果をもとに、次年度保育の安全確保につなげる</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>		
<p>環境設備</p>	<p>○水遊び時期、ご家庭での確認をしてもらうことを伝える（爪、皮膚病など） ○お弁当の量が適切かを伝える ○水遊び用のプール、玩具は使用後、日光に当てて乾燥させる</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>		
<p>活動</p>	<p>○歯科検診 ○園外健康診断 ○園外保育 ○マレット・平均台・鉄棒・跳び箱・縄跳び</p>	<p>9・10・11月</p>	<p>12・1・2月</p>	<p>3月</p>		

令和7年度 北竜町立やわら保育園年間行事予定

月	日(曜日)	内 容	月	日(曜日)	内 容	
4月	1日(火)	第7回 入園式(新入園児のみ) 在園児は普通保育(延長あり)	10月	10日(金)	身体測定 園児健康診査 12:20~	
	2日(水)~ 8日(火)	新入園児慣らし保育		16日(木)	歯科検診 10:30~	
	10日(木)	身体測定		20日(月)	避難訓練教室	
	18日(金)	避難訓練教室		31日(金)	お誕生会	
	30日(水)	お誕生会		11月	7日(金)	身体測定
5月	2日(金)	子どもの日の集い	10日(月)		生活発表会衣装前撮り	
	9日(金)	身体測定	12日(水)		生活発表会総練習	
	15日(木)	交通安全教室	15日(土)		第7回 生活発表会	
	16日(金)	春の遠足	20日(木)		避難訓練③	
	20日(火)	避難訓練①	21日(金)		自由参観日	
	23日(金)	園児健康診査 12:20~	28日(金)		お誕生会	
30日(金)	お誕生会	12月	10日(水)		身体測定	
6月	10日(火)		身体測定	19日(金)	避難訓練教室	
	11日(水)		運動会総練習	25日(木)	クリスマス会	
	14日(土)		第7回 運動会	29日(月)	お誕生会	
	20日(金)		避難訓練教室	30日(火)~ 1月5日(月)	年末年始休み(完全休園)	
	30日(月)	お誕生会	1月	6日(火)	お楽しみ会	
7月	10日(木)	身体測定		9日(金)	身体測定	
	11日(金)	夕涼み会(年長児のみ)		20日(火)	避難訓練④	
	18日(金)	地震避難訓練		30日(金)	お誕生会	
	25日(金)	バス遠足	2月	3日(火)	節分	
	31日(木)	お誕生会		10日(火)	身体測定	
8月	7日(木)	七夕まつり		20日(金)	避難訓練教室	
	8日(金)	身体測定	27日(金)	お誕生会(2、3月)		
	14日(木) 15日(金)	お盆休み(完全休園)	3月	2日(月)	記念写真	
	20日(水)	避難訓練教室		3日(火)	ひな祭り	
	29日(金)	お誕生会		10日(火)	身体測定	
9月	10日(水)	身体測定		13日(金)	お別れ会	
	12日(金)	秋の遠足		19日(木)	避難訓練⑤	
	14日(日) 15日(月)	園内美装清掃の為休園(完全休園)	21日(土)	第7回 卒園式		
	19日(金)	避難訓練②	27日(金)	終園日(延長あり)		
	30日(火)	お誕生会	30日(月) 31日(火)	次年度準備期間の為休園(完全休園)		
			令和8年度	4月	1日(水)	入園式(新入園児のみ) 在園児は普通保育(延長あり)

*1日が土・日の場合翌日の月曜日に行います

*年間行事予定が変わる場合もあります